

第6回公認心理師カリキュラム等検討会ワーキングチーム
(平成29年2月22日)における主な意見(案)

【カリキュラムの到達目標について】

- 15「心理に関する支援」に「子どもの生活に視点をおいた心理支援、アウトリーチについて概説し実践できる」という項目を追加すべきではないか。
- アウトリーチは3-1「地域連携」に含まれるのではないか。
- ケースに応じて適切な技法を選択、調整、適応できるようになることが重要であるため、そのような項目を追加すべきではないか。
- 15-3に「実施者の能力等」と記載する必要はないのではないか。「適用には限界があることを説明できる」と記載すべきではないか。
- 「心理的アセスメント」を「包括的心理アセスメント」に修正すべきではないか。

【大学及び大学院における必要な科目について】

(講義)

- 例えば2つ以上の科目を統合して1つの科目として開講することも可能なのではないか。各科目の単位数を規定することで、まとめた開講をできないようにすべきではないか。

(実習・演習)

- 大学の实習科目について、実習を担当する教員及び学外の施設における実習指導者の配置人数を学生10～15人につき1人以上とすべきではないか。
- 心理学研究法と心理学統計法は別の科目としたほうがよいのではないか。
- 大学の科目の分類における「心理学関連科目」は、「職務に関連する科目」に修正すべきではないか。また、「基礎心理学」と「実践心理学」に分けている科目の分け方を再考すべきではないか。
- 5年後に見直しをするので、科目の分類を修正することは可能ではないか。
- ⑬の3を「心理的アセスメントの方法(観察、面接及び心理検査)」に修正すべきではないか。
- ⑬の2「心理的アセスメントの観点」を「心理的アセスメントの観点と展開」に修正してはどうか。
- 大学院の科目について、⑧「行動論に基づく心理療法に関する理論と展開」を、「行動論・認知論に基づく～」に修正すべきではないか。
- 行動論に認知論を加えることで、範囲が狭くなるのではないか。
- コミュニケーションやグループアプローチに関する科目を大学院に設けるべきではないか。
- コミュニケーションを講義で教えても効果はないのではないか。また、科目が多くなると大学院が対応できないのではないか。
- 学外での面接を必須とすると、対応できる大学院は少ないのではないか。
- 心理相談室しか知らないのは問題ではないか。資格を取得してから働くであろう現場における業務を実習で経験すべきではないか。
- 「個別面接」の定義を明確にすべきではないか。

- 集団面接や陪席も実習に含めるべきではないか。

【実務経験について】

- 実務経験の期間を5年以上必要とすると雇用が難しくなり、実務経験ルートで受験する人がいなくなるのではないか。
- 実務経験の期間は3年以上とすべきではないか。
- 実務経験におけるプログラムがきちんとしたものであれば、実務経験は2年以上としてもよいのではないか。
- 実務経験の施設において、心理に関する業務を行っている者が1人以上いることを要件としてはどうか。
- 個別面接を270時間、他分野の経験を120時間行うべきではないか。また、実務経験のみではなく、大学院における必要な科目を履修し、実習も450時間行うべきではないか。
- 実務経験の施設に常勤の心理職がない場合もあるため、指導者については常勤であるかどうかを問わないこととすべきではないか。
- 実務経験のプログラムは、プログラム修了後も引き続き雇用されるものとすべきではないか。

【いわゆる現任者について】

- スクールカウンセラーの実態を踏まえ、年間45週間、週1日程度の業務でも現任者として認めるべきではないか。
- 週1日の業務では、受験資格を得るために5～10年程度の経験が必要ではないか。
- 法の施行の際に業務を休止している場合でも、休止してから「10年以内」であれば受験資格を得られるようにすべきではないか。
- 現任者の講習会については、60時間以上行うべきではないか。

【公認心理師試験について】

- 大学院の課程を修了し公認心理師の受験資格がある者（無資格者）が、4月からどういう形態で雇われることになるのか（例えば9月に試験を行う場合、公認心理師の資格を取得できなかったら雇用契約を取り消すなど）を考慮し試験をする時期を考えるべきではないか。

【受験資格の特例について】

- 大学院における必要な科目を、臨床心理士養成大学院の科目と同等の科目にすべきではないか。
- 大学における必要な科目として規定する科目のうち、履修していない科目は所定の講習を受けることで履修したとみなすこととしてはどうか。
- 大学では実習を行っていない場合もあるため、大学における必要な科目として規定する実習の時間や回数を減らすべきではないか。

以 上